

改訂版

健康福祉部への要望(案)

千葉県知事 熊谷俊人 様
健康福祉部長 岡田慎太郎 様

2026年4月23日
日本共産党千葉県委員会
同 千葉県地方議員団

健康福祉部の所管業務は、県民の生活と健康を支える土台となるものが多く含まれており、その充実人は人として生きていくうえでの生活水準を左右します。健康福祉部に関する以下の要望は、県民や医療福祉などの関係者から寄せられたもので、どれも切実なものばかりです。ぜひ、その思いを受け止めていただいて、実現していただけますようお願い申し上げます。

なお、4月23日当日は下線の引いてある項目についてのみ、質疑を行いたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

(1) 医師奨学金と医療従事者の処遇改善

- ① 医師を目指す学生への返済不要の奨学金制度を創設し、医師体制の強化をはかること。
- ② 医療従事者の処遇改善を図るため、県独自の補助制度を創設すること。

(2) 予防接種事業への支援

- ① インフルエンザワクチンへの補助を創設すること。特に小児の場合、2回接種のため費用負担が大きく、兄弟への連鎖感染や保護者の休暇取得が長期化することから、早期に補助制度を創設すること。
- ② 帯状疱疹ワクチンを50代から摂取できるよう、県独自に補助制度を創設すること。
- ③ 男性(男子)へのHPVワクチン接種の公費助成を行うこと。

(3) 地域医療体制の充実強化

- ① 深刻な赤字が発生している周産期救急、新生児救急、小児救急など、救急医療の経営実態を県として把握し、維持・充実に向けて、県独自に新たな支援制度(補助金)創設も含め、財政支援を十分に行うこと。

- ② 流山市内の（仮称）新八木病院を計画している運営医療法人に対し、青森県がみちのく記念病院に係る諸事案に対する改善措置命令を出したことから、千葉県としても十分な情報把握に努め、再発防止策等を地元自治体と共有すること。
- ③ 危機的状況にある東千葉メディカルセンターについて、救急医療や小児周産期医療などの政策的医療に対する県補助金創設や人材派遣など、十分な支援を行うこと。東金市九十九里町だけの問題ではなく、山武長生夷隅医療圏における救急医療の拠点病院として重要な役割を担っていることから、県が運営に参画することも含め、責任ある対応を講じること。
- ④ 松戸市立総合医療センターや東京女子医科大学八千代医療センターなど、広域的な地域医療を支える基幹病院や医療機関に対し、既存の国庫補助金において必要な予算を確保するよう国に働きかけること。また県としても補助の上乗せなど、支援の充実を図ること。

（４）保健所体制の充実強化

- ① 当面、人口20万人に1か所となるよう保健所を増設すること。保健所を浦安市内に整備すること。

（５）介護従事者の処遇改善と介護体制の強化

- ① 介護現場の職員処遇を図るため県独自補助を創設するとともに、家賃補助等、継続的に職員を確保できる制度を創設すること。
- ② 特別養護老人ホームへの入所待機者数が依然として深刻な状況を踏まえ、特養ホーム建設への県補助金を維持するとともに、整備計画を抜本的に引き上げ、介護人材を確保し、待機者解消をはかること。

（６）生活保護制度等の充実強化

- ① 生活保護利用世帯が、通勤や通院のほか買い物など日常生活に必要な車の所有が認められることを、生活保護の相談者にまで周知すること。
- ② 生活保護世帯が緊急時でも、安心して医療が受けられるよう「医療証」を交付すること。
- ③ 生活保護世帯や生活困窮世帯等が、自己負担なくエアコン購入や買い替えができるよう、補助制度を県独自に創設し、命と健康を守ること。
- ④ 昨年6月の最高裁判所判決にもとづく保護費の早期引き上げと謝罪、及び保護費の過去分の早急な支給を国に求めること。

- ⑤ 生活困窮のため、昼食をとることが困難な子どもに対する支援が進められるよう地域の子ども食堂等と共同し、サポート体制を構築すること。また、学校の給食提供がない夏休みなどの長期休暇中に、食事が不十分となってしまう児童生徒への支援のため、食材提供など市町村や地域の子ども食堂等との連携を強化すること。

(7) 聴力検査、補聴器購入助成

- ① 国民健康保険加入者や後期高齢者医療保険加入者など、健診項目に聴力検査が含まれていない人を対象に、聴力検査を健診対象とするため、市町村への財政支援を行うこと。
- ② 加齢性難聴者の補聴器購入費を、県独自に助成すること。

(8) 保育士の処遇改善、監査強化

- ① 保育士の更なる処遇改善と、そのためにも監査指導を強化すること。

(9) 児童相談所と社会的養護の体制強化

- ① 児童相談所（一時保護所含む）における常勤職員の増員と体制強化を図り、健康で継続して働ける職場環境を保障すること。
- ② 児童相談所の一時保護所への入所期間の長期化は、子どもの成長や社会性の構築に深刻な影響を与え、その後の児童養護施設等での生活にも支障をきたすほどとなっていることから、早急に改善策を講じること。
- ③ 民間の児童養護施設について、職員の若年化や短期間での離職、療養休暇者の増加等深刻化の一途をたどっている現場の実態把握を、県の責任で行うこと。
- ④ 認可保育園の保育士同様に、民間の児童養護施設職員への賃金上乘せ補助を創設すること。また、家賃補助等の創設など、職員の処遇改善につながるような県独自の支援をおこなうこと。
- ⑤ 民間の児童養護施設などに措置され、乳幼児期から被害を受けて傷つき想像を絶する体験をしてきた子どもに対し、365日24時間寄り沿えるような職員配置基準にむけて、抜本的改善と運営等への負担金増額を国に要望すること。県による財政的支援を抜本的に強化すること。

以上

改訂版

教育に関する要望(案)

千葉県知事 熊谷俊人 様
千葉県教育長 杉野可愛 様

2026年4月23日
日本共産党千葉県委員会
同 千葉県地方議員団

以下の要望項目は、県内の住民や現場で働く労働者、さまざまな団体などから寄せられたものです。いまの教育現場は様々な困難や課題が横たわっており、要望のどれを見ても切実なものです。ぜひ、現場の状況を受け止めていただき、要望を実現していただきますようお願い申し上げます。

- ① 公立小中学校および県立学校の修学旅行費、林間学校費、教材費、制服、体操着などの保護者負担軽減に向け、県予算を抜本的に増額すること。また、市立高校などへの補助金を創設すること。
- ② 中学校の給食費無償化を第1子からに拡大すること。
- ③ 学校給食は県内産、国産の食材を活用し、有機米や有機野菜に転換すること。
- ④ フリースクールに通う児童生徒の交通費や利用料の直接支援制度を創設すること。また不登校の児童生徒に給食センターなど学校以外の場所で給食を食べることができるように運用を改善し、居場所づくりを促進すること。
- ⑤ 千葉県独自に1学級25人以下の少人数学級を実現すること。
- ⑥ 教職員を抜本的に増員すること。
 - ・ 県単配置教員を増やし、教員不足の解消を直ちに図ること。
 - ・ 全ての公立小・中・高校に常勤のスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーの増員、市町村独自のスクールライフカウンセラーの配置への補助を行い、児童生徒の相談体制を抜本的に拡充すること。
 - ・ 正規の学校図書館司書がすべての小中高校に配置されるよう、県として支援すること。
 - ・ すべての小中学校の養護教諭の配置を2名に拡充すること。

- ⑦ 教員の負担軽減を進めること。
- ・「学校における働き方改革推進プラン」を実効あるものとして、業務削減を大胆に進め、教職員の負担軽減を図ること。
 - ・初任者指導教員の増員を国に求めるとともに、県独自に更なる配置の上乗せを行うこと。授業準備などの初任者の悩みに寄り添った研修へと改善をすること。
- ⑧ 教職員の体罰やハラスメント、わいせつ行為などの根絶・再発防止をめざし、指導・研修体制を強化すること。犯罪歴などを書面で確認できる取り組みをさらに強化すること。
- ⑨ 県立学校の校舎や体育館の断熱化及び空調整備・メンテナンスを進めるために県予算を増額すること。また市町村への補助制度を創設すること。トイレ洋式化をはじめ、老朽化施設の早期改修を促進すること。

以上